

平成二十六年二月

教育行政執行方針

平成二十六年第一回登別市議会定例会にあたり、教育委員会所管の行政執行に関する基本方針を申し上げます。

わが国の教育は、二十一世紀の新たな教育体制を構築するとして政府が設置した「教育再生実行会議」からの提言を受け、現在、具体的な政策について「中央教育審議会」で議論が進められております。この中で、特に課題としてあげられている「教育委員会制度の見直し」や「大学教育のあり方」などの改革は、教育制度の根幹に関わる問題であり、これまでにない大きな教育の転換がもたらされようとしております。

教育委員会といたしましては、これらの動向をしつかりと見極め

ながら、新たな課題に適切に対応するとともに、未来に向かって、心豊かにたくましく生きる人間の育成を基本理念として、学校・家庭・地域・関係機関と連携を図りながら、各般の教育施策に取り組んでまいります。

また、市民一人一人が、生涯を通じて積極的に学び、その成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現に努めてまいります。

以下、平成二十六年年度の重点項目について申し上げます。

はじめに、確かな学力の向上についてありますが、当市は全国学力学習状況調査において、一部の正答率が全国平均を超えるなど、学校や児童生徒の努力が着実に成果として表れております。

引き続き、「基礎・基本の定着」や「活用する力の育成」などをねらいとして、各学校が策定している学力向上プランに基づく取組を支援してまいります。

また、学力の二極化などの課題に対応するため、学習支援専門員を配置し、基礎的な問題の開発や授業以外での子どもの学習支援など、家庭や地域と連携した学力向上の取組を進めてまいります。

教職員の資質能力向上については、学校の研修活動の充実を図る「教育実践研究奨励校」の指定や「巡回教員活用事業」、 「地域連携研修事業」の取組などにより、教職員の指導力や資質の向上を図ってまいります。

また、「学校力向上総合実践事業」による包括的な学校改善の成

果が市内各学校に波及できるように、その活動を支援してまいります。

また、児童生徒の教育に直接関わる教職員には、高い規範意識や倫理観が求められますので、校長会を通じ、服務規律の徹底に努めてまいります。

特別支援教育については、幼少期からの連続した教育支援を図るため「個別の教育支援計画」の一層の活用を促すとともに、介助員の配置やトイレの改修、階段昇降機の整備など、実態に応じた支援に努めてまいります。

幼保・小・中の連携教育については、昨年度、幼稚園教諭、保育

士、小学校教諭による交流懇談会を実施し、各施設での子どもの様子や取組、進学時の引き継ぎのあり方など活発な意見交換を行い大きな成果を生み出しました。今後も、保育体験や施設の視察など、幼稚園、保育所、小・中学校間の更なる連携を図り、一貫した教育の推進に努めてまいります。

不登校・いじめ等の対応については、「登別市不登校・いじめ等対策会議」を活用して、問題の未然防止や早期発見、早期対応に努めるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、心の教室相談員を配置し、児童生徒や教師に対する適切な支援を行ってまいります。

また、昨年成立した「いじめ防止対策推進法」では、「いじめ防

止基本方針」の策定や「いじめ防止を実効的に行う組織」の設置などが、学校の責務とされましたので、その取組を支援してまいります。

また、児童生徒が様々なネットトラブルの被害者や加害者にならないよう情報モラルやマナーの向上をめざした「ネットモラル教室」の開催を促してまいります。

さらに、災害や犯罪、不審者情報を保護者やボランティアに提供する「安心メール」の普及を図り、児童生徒の安心・安全の確保に努めてまいります。

豊かな心の育成については、学校や地域での様々な体験活動や道徳教育の充実を促し、命を大切にすることを心や思いやりの心、自律心や

規範意識などの醸成に努めてまいります。

読書活動については、「第二次子ども読書活動推進計画」に基づき、学校での朝読書活動や図書ボランティアによる読み聞かせなどの取組を促すとともに、司書有資格者を小学校図書館へ配置するなど、図書館機能の拡充を図ってまいります。

体力向上については、学校における継続的な体力向上の取組や道教委の体力向上運動への参加を促すとともに、総合型地域スポーツクラブ「おにスポ」による体育コーディネーターの活用などを通して児童生徒の体力向上と望ましい運動習慣の確立に努めてまいります。

健康教育については、引き続き、食に関する指導や歯の健康づくり、薬物乱用防止教室の開催を促すなど、児童生徒が自らの健康を守る態度を身に付けるよう支援してまいります。

また、近年、アレルギー体質の児童生徒が増加しておりますので、教職員が状況に応じて適切に対応できるよう各種研修会や講習会への参加を促してまいります。

地域や家庭と一体となって子どもたちを育んでいくコミュニティスクールについては、本年度より準備が整った学校から運営協議会を設置し、具体的活動を進めていくこととなりますので、その活動が円滑に推進されるよう支援してまいります。

また、土曜日の教育活動の充実を図るため、道教委が指定する「土

曜授業推進事業」を全小・中学校で取り組むことといたします。

安全対策については、学校安全計画に基づき、各学校が実施する各種研修会や安全教室、地震や津波などを想定した避難訓練などを支援し、児童生徒の「安全意識」や「知識・理解の向上」、「自ら適切な行動がとれる能力」等の育成に努めてまいります。

また、通学路の安全については、地域の皆様のご協力を得て登下校の見守り活動を推進するとともに、道路管理者など関係機関で構成する「登別市通学路安全推進協議会」を立ち上げ、危険箇所の点検、改善を図る「進行プログラム」を策定してまいります。

教育施設の整備については、鷺別小学校体育館の改築工事に着手

するとともに、鷺別中学校校舎の耐震化工事、緑陽中学校体育館の暖房工事を進めてまいります。また、耐震診断の完了をめざし、幌別中学校と幌別東小学校、幌別西小学校の耐震診断を実施します。

このほか、中学校トイレの洋式化や市民会館の玄関スロープの改修、岡志別の森運動公園の休憩所の設置などに取り組んでまいります。

学校の適正配置については、検討委員会からの様々なご意見をいただき「登別市学校適正配置基本方針」を策定しましたので、今後は、この方針に基づき児童生徒数の変化や学校規模の動向、地域の状況など総合的な観点から検討を進め、児童生徒にとって良好な教育環境が維持されるよう努めてまいります。

次に、社会教育については、「第四次社会教育中期計画」に基づき、各種社会教育施設や人材など、地域にある学習資源を生かしながら、多様な学習機会の充実とまちづくりや子育て支援など地域を支える人材の育成に努めてまいります。

家族のふれあいを目的に、昨年取り組んだ「家族の時間づくりプロジェクト」は、市内のスポーツ・文化・観光施設の利用を通して、親子の会話やスキンシップが深められたと認識しておりますので、課題を検証し、さらに充実した事業となるよう図ってまいります。

また、家庭教育学級は、引き続き、市内各小学校に開設し、子育て支援や家庭教育に関する情報提供、学習機会の充実に努めてまいります。

児童生徒の健全育成については、青少年センターを中心に、登別市子ども会育成連絡協議会や関係団体、地域の方々のご協力をいただき、街頭指導の強化や環境の浄化、通学路の安全対策などに取組、良好な環境の確保と非行防止活動に努めてまいります。

芸術・文化、スポーツの振興については、「登別市文化・スポーツ振興財団」や関係団体と連携し、市民の文化活動への参加促進と芸術鑑賞機会の提供、各種スポーツ教室やスポーツ推進委員による指導者派遣事業の取組を推進してまいります。

また、「こいのぼりマラソン」は、実行委員会において、市民の幅広い参加をめざし、リニューアルすることとしておりますので、市教委としては市民の健康増進やスポーツ振興など、地域の活性化

にも資すると思え、運営支援をすることといたします。

また、平成二十七年度からスタートする「文化振興基本計画」「スポーツ振興基本計画」については、豊かな地域社会の創出をめざし市民の皆さんや関係団体のご意見をいただきながら策定してまいります。

図書館については、図書資料や配本所機能の充実を図るとともに、図書館ボランティアとの連携を図り、各種イベントや展示会を開催し、図書館への関心を高めてまいります。

また、地域情報センターを改装して「図書館分館」とする整備案がまとまりましたので、今後は八月のオープンをめざし、地域の新たな知の拠点となるよう準備を進めてまいります。

給食については、安全で安心なおいしい給食の提供に努めてまいりましたが、近年の食材の高騰や消費税の引き上げの影響を受け、賄い材料の確保が難しくなることから、給食費を改定することといたします。

今後とも経営の効率化と給食サービスの向上に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上、平成二十六年度の教育行政に関する主要な方針について申し上げます。

教育委員会といたしましては、グローバル化や情報化が急速に進展する中、時代の変化をしつかりと受け止め、未来を見据えながら、新しい時代に的確に対応した教育行政の推進に努めてまいります。

市民の皆様並びに議会議員の皆様のご理解とご協力を、心から
お願い申し上げます。